

## 令和5年度 第10回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和6年1月15日（月）午後1時30分～午後4時30分			
会 場	下野市役所3階 303会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育総務課長		高山 正勝	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		根本 宣明	
	スポーツ振興課長		伊藤 隆行	
	教育総務課課長補佐		平野 享	
	文化財課課長補佐		下谷 淳	
	学校教育課主幹兼指導主事		土田 礼巳	
	教育総務課主事		慶留間 遥	
欠席職員	教育次長		近藤 善昭	
	文化財課長		山口 耕一	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和6年2月16日

### 教育長の報告

- 報告第53号 下野市学校適正配置基本計画の検証結果報告について
- 報告第54号 令和6年度下野市学校教育計画について
- 報告第55号 下野市・上三川町・壬生町連携会議に係る文化財資源活用に係る事務研究会の設置について

### 議 事

- 議案第39号 下野市学校適正配置基本方針の策定について
- 議案第40号 下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 議案第41号 令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 議案第42号 令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について
- 議案第43号 令和6年度下野市スクールアシスタントの再任について
- 議案第44号 令和6年度下野市教育相談員の再任について

その他

- (1) 第16回下野市教育のつどいについて
- (2) 大谷翔平選手寄贈のグローブの活用について
- (3) 令和5年度卒業式、令和6年度入学式について
- (4) 市教職員全体研修会について

1. 開会  
(石崎教育長) ただいまから、令和5年度第10回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ  
(石崎教育長) 12月20日から本日1月15日までの職務について報告する。

- ・ 12月22日、後期第2回下都賀地区教育長部会が開催された。
- ・ 同日、下都賀地区退職教育長と現役による教育懇談会が開催された。
- ・ 1月6日、グリムの里新春書きぞめ大会席書大会並びに審査会が、石橋体育センターで開催された。
- ・ 1月7日、南河内公民館、国分寺公民館、石橋公民館において、市二十歳のつどいを開催した。対象者653名のうち、470名が出席し、出席率は71.98%であった。
- ・ 同日、グリムの館において市年輪のつどいを開催した。対象者のうち72名が出席した。
- ・ 1月8日、天平マラソン大会を4年ぶりに開催した。約1400名のランナーが参加した。
- ・ 1月9日、後期第4回下都賀地区教育長部会が開催された。
- ・ 1月10日、第8回市定例校長会議を開催した。
- ・ 同日、市スクールアシスタント採用試験を実施した。
- ・ 1月14日、JR自治医大駅東口ロータリーにおいて、自動運転バス出発式及び試乗が行われた。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認  
(石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。  
(平野教育総務課課長補佐) 令和5年度第1回教育委員会臨時会議事録について修正がなかった旨、説明を行う。また、令和5年度第9回教育委員会定例会議事録の修正箇所について、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)  
議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告  
(石崎教育長) 報告第53号、下野市学校適正配置基本計画の検証結果報告について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市学校適正配置基本計画の検証結果につ

いて、下野市学校適正配置基本計画策定委員会（全体会）において、教育委員等からの指摘事項等により修正した箇所の説明を行う。

（石崎教育長） 質疑等はあるか。（特になし）

続いて、報告第54号、令和6年度下野市学校教育計画について、説明を求める。

（石島学校教育課長） 令和6年度下野市学校教育計画について、作成状況を担当から報告する。

（土田指導主事） 令和6年度下野市学校教育計画について、学校長や担当教員からの意見を受け、素案から大きく修正した部分、新たに内容を追加した部分、現在検討中の内容及び検討の結果、修正を見送った内容について、説明を行う。

（石崎教育長） 質疑等はあるか。

（佐間田委員） 計画の内容についてではなく、現在の状況について、二点確認したい。まず、危機管理マニュアルについてである。災害時にはパニックになることが想定されるため、マニュアルが文章になっているのか、それともチャートのようにになっているのか、一体どのような形で、より利用しやすく作られているのか伺いたい。

続いて、いじめや暴力に関する報告についてである。今回の計画には「全て報告する」と記載されているが、「どの程度であれば報告する」という線引きがなければ、結局報告が挙がってこないのではないかと感じている。報告すべき段階についての線引きはあるのか確認したい。

（石島学校教育課長） まず、危機管理マニュアルについてである。現在、内容の見直しを図っているところであるが、参考資料として県からフロー図の送付があったため、それを元に下野市版のものを作成し、各学校に配付した。そこに必要な電話番号や校医の氏名等を入れるなどして、各学校独自のマニュアルを作成しているところである。毎年、年度始めの各学校からの報告により、教育委員会事務局でも各学校のマニュアルを全て把握している。また、災害が起きた際、国から様々な通知が市教育委員会へ届くため、通知の内容に基づき、管理主事から各校へマニュアルの修正依頼を行っており、各校において共通理解を図っているところである。

続いて、いじめの報告についてである。こちらについては各校でいじめ対策委員会を行い、いじめとして認識したものについて報告をお願いしている。現在、子どもが嫌な思いをした段階でいじめと判断している学校が増加しており、細かいことでも、相手が嫌だと訴え、それについて学校でいじめだと認識したということであれば、報告として上がってくるという状況で

ある。教員のいじめに対する意識が高まりつつあり、報告件数  
がかなり上昇しているのが現状である。学校から学校教育課に  
上がってきたいじめの件数を確認し、教育長まで報告している。

(佐間田委員)

学校を「良い学校」と見せたいがために、いじめの件数の報  
告が少なくなる可能性があるのではないかと懸念している。い  
じめについて、担任が上司に報告しないなど、そういったこと  
はあってはならないので、風通しを良くしてほしいと思う。

また、現場の先生も困っているとは思っているのだが、いじめられ  
ている子どもの中には「自分がいじめられている」という声を  
上げることができない子どももいるため、そういった子どもた  
ちを救うことができるシステムができると良いと思う。

(石崎教育長)

いじめの発生率の差はどのくらいなのか。

(石島学校教育課長)

確認する。また「いじめられている」と伝えることが難しい  
子どもたちについてであるが、年に3回程度、全児童生徒を対  
象にいじめのアンケートを行っており、そこに記入をした子ど  
もに対し、学校で相談を行った結果、いじめを発見したという  
事例も存在する。

(石崎教育長)

学校によって、事案についての捉え方の重大さが違っている  
可能性もある。いじめの発生率に極端な差が見られる場合は問  
題であると思うため、調査をお願いする。

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

もう一点、いじめについて述べたい。現在、SNSにおける  
いじめが多くなっているようである。そこで、各校におけるS  
NSの取扱いについて尋ねたい。というのも、SNSを学校で  
禁止している場合、もし子どもたちがSNS上でいじめにあっ  
たとき、「禁止されていることをやっているから、先生には相  
談できない」と考え、相談ができないのではないかと心配して  
いる。現在、多くの子どもがSNSを使っている状況である。  
まず学校においては、ただSNSを禁止するのではなく、「子  
どもたちはSNSを使っている」という現状を認めた上で、S  
NS関係のいじめについて、その訴えをどのように吸い上げる  
かということを検討してほしいと思う。

子どもたちの視点では、今、SNSを禁止されている時点で  
「自分たちは認められていない」「自分たちは全て受け入れら  
れているわけではない」というように感じるのではないかと思  
う。

(石嶋委員)

しかし、SNS上でトラブルが発生した場合、その内容をど  
のように確認するのかということは、生徒指導の先生にとって  
はかなり難しいことなのではないかと思う。確認にかかりきり  
になる時間が必要であり、また、得意不得意もあるのではない  
か。

- (佐間田委員) 先生にSNSについて管理をしてほしい、すべて確認をしてほしいというわけではなく、「子どもたちはSNSを使っている」ということをまず認めてほしいのである。例えば「知らない人からダイレクトメールが来ても、会ってはいけない」という指導があるが、実際に知らない人に会っている子どももいるのではないかと思う。「してはいけない」という指導も大切だが、禁止されていることをしてしまった結果、トラブルになってしまった子は、先生に相談ができないという難しさがあると感じている。
- (石嶋委員) しかし、トラブルが発生した際には、そのトラブルの実態を確認する必要があると思う。
- (永山委員) 学校で「SNS禁止です」と定めた場合、その部分について、子どもたちは声を上げられない。闇雲に「この部分は禁止」とした場合、SNSでいじめが発生したとき、被害を受けた子どもが「SNSでいじめを受けています」と発言ができないということを、佐間田委員は懸念しているということではよろしいか。
- (佐間田委員) そのとおりである。「私の子どもは禁止されているSNSをしているから」と、相談をためらう保護者の方もいるのではないかと思う。
- (石崎教育長) このことについては、学校の実態調査だけでなく、市教育委員会が主体となって動く必要があるかと思う。
- (石島学校教育課長) まず、市においては、スマートフォンについて禁止はしていない。スマートフォン等のICT機器と上手く付き合っていく力を育てるという視点で、各学校でそれぞれに応じた指導をしていただいているところだが、確かにSNSについては、学校において禁止をしているのか、許可をしているのかということは把握していなかった。学校において「SNSは禁止です」という書面が出ていたということか。
- (佐間田委員) 書面になっていたのか、先生が口頭で伝えたのみなのかは分からない。
- (石島学校教育課長) 一人一台端末の使い方を指導するに当たり、情報モラルについての指導も各学校で行っているところである。SNSについて「少し間違えればトラブルになるから気をつけなさい」という視点で指導するのと、「禁止です」と指導するのでは、全く違うことになってしまうので、改めて指導内容を確認した上で、禁止ではなく「上手く付き合う」という視点で指導をしてほしいと学校に伝えたいと思う。検討させてほしい。
- (佐間田委員) 「何かトラブルがあったら相談してね」という窓口が設けられたら良いのではないかと思う。
- (石嶋委員) しかし、トラブルが発生した場合は先生が対応する必要がある、それがかなり難しいのではないかと思う。大変だからでき

ないというわけではなく、SNSにおいていじめをしている児童生徒に対して指導をする場合は、ある程度SNSに精通して、時間をかけて確証を取らなければならない。そこがかなり難しいのではないかと感じる。

(石崎教育長) SNSは今の時代、当然のものとして存在するとして捉え、その上で、学校における使い方や付き合い方の指導に関して把握し、必要に応じ、学校間で差が出ないように、学校に対して指導も行うということによろしいか。

一点尋ねるが、小学生のスマートフォン使用は禁止しているのか。

(石島学校教育課長) 禁止していない。

(石崎教育長) 小学生が犯罪に巻き込まれる例も多くあるため、小学生に対し禁止をしていないのならば、小学校に対する指導も必要になる。

(佐間田委員) 小さい頃から家でスマートフォンを使っている子どもたちは、家での教育が進んでいるのではないかと感じる。

(川田委員) やはり中学年、高学年になると、SNS上で友達とつながって、そこでトラブルが発生してしまう事例が多い。学校においても、道徳の授業で、メッセージの送信に関するものが取り上げられていたように思う。相手がどう思うかを考えてメッセージを送る、という内容であったと思うが、その内容について納得していない子どもがいるため、相手の気持ちを考えずにメッセージを送ってしまうのではないかと感じる。

中学年、高学年になると、保護者も子どものスマートフォンを確認しづらくなる。そこも難しい部分である。

(石崎教育長) このことについては、また次回ということをお願いしたい。

他に質疑、意見等はあるか。(特になし)

続いて、報告第55号、下野市・上三川町・壬生町連携会議に係る文化財資源活用に係る事務研究会の設置について、説明を求める。

(下谷文化財課課長補佐) 資料に基づき、下野市・上三川町・壬生町連携会議に係る文化財資源活用に係る事務研究会設置について、報告及び説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

上三川町、壬生町において、文化財課は独立していないのか。

(下谷文化財課課長補佐) そのとおりである。本市においても、以前は生涯学習文化課内での取扱いだったが、6年前、文化財課として独立したという経緯がある。そのため、この1市2町においては、中心的な役割を果たしていきたいと考えている。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、議事に移る。

## 6. 議事

(石崎教育長) 議案第39号、下野市学校適正配置基本方針の策定について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市学校適正配置基本方針の策定内容について、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)  
議案第39号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第39号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第40号、下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)  
議案第40号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第40号は原案のとおり決定する。

ここで諮る。議案第41号から議案第44号については、個人情報に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第41号から議案第44号については非公開として進める。

まず、議案第41号、令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第41号を決定してよろしいか。(全委員承認)  
議案第41号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第42号、令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第42号を決定してよろしいか。(全委員承認)  
議案第42号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第43号、令和6年度下野市スクールアシスタントの再任について、説明を求める。

以下、非公開



(石崎教育長)

議案第43号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第43号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第44号、令和6年度下野市教育相談員の再任について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第44号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第44号は原案のとおり決定する。

ここで、非公開を解く。

続いて、その他に移る。

## 7. その他

(石崎教育長)

(1) 第16回下野市教育のつどいについて、説明を求める。

(高山教育総務課長)

第16回下野市教育のつどいについて、記念講演の演題が「ことば・心・いのちの不思議な関係」に決定した。なお、当日は著書の販売も予定している。入場料は無料、申込みは不要である。市の広報紙、ホームページへの掲載、市民へのメール配信、公民館、図書館、市民活動センターへのチラシ掲載、報道機関への投げ込み等で周知を図っているところである。その他、当日の次第等が完成したため、本日配布した。

(慶留間主事)

本日配布した資料は、受賞者一覧や記念講演についての記載がある当日の冊子の案と、式の進行の流れが記載された進行シナリオの案である。確認いただき、お気づきの点があれば教育総務課まで連絡をお願いしたい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

当日の教育委員の集合時間は何時か。

(慶留間主事)

教育委員の皆様には午前8時30分に国分寺公民館にお越しいただきたい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長)

大谷選手から寄贈されたグローブが、本市においても12月25日の正午過ぎに市教育委員会に届いたため、急ぎ学校に届けた。各学校において、寄贈されたグローブをどのように活用するのかを検討し、実践しているところである。本日配付した資料のとおり、会議室にグローブを置き、自由に触れるようにしている学校や、クラス単位で時間を決めてグローブを渡し、各クラスでグローブを触ることができるようにしている学校、体育でベースボール型ゲームの授業を行う際、ウォーミングアップとして、寄贈されたグローブをはめてキャッチボールをし

た学校もある。

今後の取組として、まずは全員に触らせたいという学校がほとんどであった。その後の活用については、各学校で検討しているところである。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項はあるか。

(石島学校教育課長)

本日、卒業式及び入学式の出席予定表について配布した。出席場所等については教育総務課が決めているため、担当から説明を行う。

(慶留間主事)

資料に基づき、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の出席者割り当てについて、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長)

今週水曜日の1月17日、市教職員全体研修会を実施する。集合時間は午後1時40分から1時50分であり、2時開始、4時終了予定である。資料は当日配布する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、私から一点報告する。本日、来年7月4日、5日に実施される、下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察の日程表を配布した。内容を確認してほしい。今後の細かな日程は、バスの手配を担当する野木町が中心となり決定する。

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和6年2月16日(金曜日)午後1時00分から、303会議室で開催を予定している。

## 8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第10回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時30分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人